

送付６－５、７－８陳情審査部分抜粋

令和７年１０月１５日 議会運営委員会（未定稿）

○小野委員長 ３、陳情審査。（１）、継続審査。

送付６－５、百条委員会の設置を求める陳情。送付７－８、千代田区の官製談合事件の真相究明のために、第三者委員会もしくは百条委員会の設置を求める陳情。

以上２件の陳情審査に入ります。

この２件の陳情は関連するため、一括で審査させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは、委員の皆さんからご意見ございましたら、お願いいたします。

はい、牛尾委員。

○牛尾委員 ２つの陳情ですけれども、官製談合防止法事件の解明とともに、再発防止策についても求めています。これについては、特別委員会の方で議論を進めておりますので、その議論の結論を踏まえて判断したほうがいいと思うので、継続としてはいかがでしょうか。

○小野委員長 はい。承知いたしました。ほか、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは、本件２件の陳情につきましては、継続とさせていただきますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 はい、送付６－５、送付７－８の陳情審査を終了し、以上で、日程３の陳情審査を終了いたします。